

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるよう、保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーが関係機関と相互に連携・協力しながら支援を行っています。

その役割のひとつが相談窓口です。介護・医療・福祉に関することや、どこに相談したらいいかわからないことなど、高齢者に関することは下記まで気軽に相談してください。

また、毎週火・金曜日に専門相談員が「認知症ケア相談」を行っています。相談は予約制ですので、希望される人は左記まで連絡ください。

- 担当地域：旧伊香郡地域以外
長浜地域包括支援センター
八幡東町632番地 〈東別館1階〉
☎65-7841
- 担当地域：旧伊香郡地域
北部地域包括支援センター
高月町渡岸寺160番地 〈高月支所1階〉
☎85-3115



こんなことはありませんか

『介護保険のサービスを使いたい
がどうしてもいいの』

『最近、物忘れが多くなり先のこ
とが不安になった』

『施設に入るにはどうしてもいい
のか』

『どこか体操ができるような場所
がないか』

『訪問販売で高額な商品を買って
しまった』

市では、地域包括支援センターが適正かつ円滑に事業が行えるよう「地域包括支援センター運営協議会」を、また、高齢者虐待の防止やその対応を円滑に進められるよう「高齢者虐待防止ネットワーク協議会」をそれぞれ設置運営しています。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、各協議会の委員を次のとおり募集します。

- 【応募資格】
- 次のすべてを満たす人
- ・市内在住で満20歳以上の人(平成26年6月1日現在)
 - ・介護予防および地域での取組みなどで意見をお持ちの人
 - ・平成26年6月から平成28年5月まで活動でき、平日日中に年数回開催する会議に出席できる人

- 【応募方法】
- 任意の様式に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤応募動機と介護予防高齢者虐待防止に対する意見を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールまたは直接左記まで。

【募集期限】 4月15日(火)まで

※意見等を審査し決定します。

- 【募集定員】
- ①65歳以上 1人
 - ②40歳～64歳 1人
 - ③介護保険サービス利用者またはその家族(20歳以上) 1人
- ※①②は地域包括支援センター運営協議会委員のみ
- ※③は地域包括支援センター運営協議会と高齢者虐待防止ネットワーク協議会の委員を兼務

問合せ・応募先

地域包括支援課〈東別館1階〉
〒526-0031 八幡東町632番地
☎64-1437
✉houkatsu@city.nagahama.lg.jp



昨年3月に改定した「長浜市地域防災計画」について、国の防災指針ならびに滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し内容等を踏まえ、見直し作業を行ってきました。

このたび、市防災会議において改定素案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

【募集期間】 3月18日(火)まで

【閲覧場所】

- ・防災危機管理課、市政情報コーナー(本館1階、北部振興局、各支所)
- ・市ホームページ
(http://www.city.nagahama.shiga.jp)

【提出方法】

任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、郵送・FAX・Eメールまたは直接左記まで



提出・問合せ先

防災危機管理課〈東別館3階〉
〒526-0031 八幡東町632
☎65-8555
✉bousai@city.nagahama.lg.jp

路線バスを支援しています

平成25年度(平成24年10月～平成25年9月)の路線バスは、高齢者を主とした生活交通のほか、通学バスや観光利用などの、べ39万5千人にご利用いただきました。

また、誰もが乗降しやすい低床バス車両への更新や、交通事故防止に向けたドライブレコーダーの導入、市民生活に必要な路線バスの運行のため約2億2千万円の補助(車両更新分を除く)を行いました。

このほか、利用者が少なく、路線バスの運行が適さない地域の公共交通を確保するための「乗合タクシー」へも補助を行っています。

路線バスをみんなで守っています

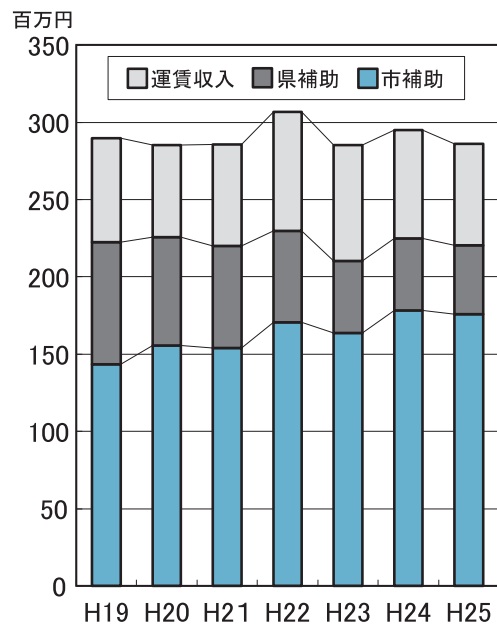
これまでから、利用者の生活交通に配慮しつつ運行を合理化することで路線バスの存続を図っていますが、「便数が減った」「行きたいところに行けない」「運賃が高い」などのご意見をいただいています。

しかしながら、利用者数が減る一方ではこれらのご意見に対応することは難しいため、一人でも多くの皆さんの利用をお願いしています。

一人ひとりがバスに乗る機会を増やすことで経営の改善につながり、同時に公共交通の大切さを再認識するきっかけとなりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※依然厳しい状況が続く路線バス維持財源の推移はグラフのとおり。

路線バス維持財源の推移



平成25年度 市内二次交通運行実績
(平成24年10月～平成25年9月)

	路線バス	乗合タクシー
利用者数	395,455人	6,594人
運行収入	6,549万円	151万円
運行費用	2億8,601万円	855万円
運行欠損	2億2,052万円	704万円
県補助	4,471万円	243万円
市補助	1億7,581万円	461万円

※路線バスは市内17路線、乗合タクシーは市内4地区の合計
※運行欠損を、県・市の補助金で負担(一部委託料あり)
※県補助額はいずれも見込額

問 都市計画課交通対策室(☎65-6562)